

事 務 連 絡  
令和 5 年 8 月 2 2 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務担当課 御中  
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた  
各地方公共団体の学校設置会社事務主管課

内閣官房領土・主権対策企画調整室

### 領土・主権に関する教育・啓発にかかる各種取組の周知について

北方領土及び竹島をめぐる領土問題並びに尖閣諸島をめぐる情勢について、我が国の立場に関する正確な理解が広く国民に浸透するよう、学校教育において、次代を担う若い世代の関心を高め、正しい理解を深める取組を推進することが重要な課題になっています。

このため、内閣官房領土・主権対策企画調整室では、東京都千代田区に所在する領土・主権展示館をこの取組の発信拠点と位置づけ、同館を中心に領土教育支援の充実を図っているところです。

については、領土・主権に関する指導の重要性に鑑み、都道府県教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校に対し、各都道府県私立学校事務主管課及び構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社事務主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、管下の学校に対し、下記の取組について御周知くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 領土・主権展示館における児童生徒向け校外学習プログラム

領土・主権展示館では、児童生徒の修学旅行・社会科見学等に活用いただけるよう、パネル展示に加え、プロジェクションマッピングや映像、タッチパネル、タブレット操作による 3D コンテンツ、ジオラマ、音声ガイド等を利用し、各々が自由に見学を楽しめるほか、より充実した校外学習にするための解説付きプログラムを用意しております(別添 1 参照)。

## 2. 領土・主権に関する教育のためのWEBコンテンツ集

学校現場における1人1台端末の普及に伴う、ICTを活用した授業の需要の高まりに対応するため、各政府機関等が発信している領土・主権に関する教育に役立つインターネット上の教材等のコンテンツを集約・一部抜粋して紹介しています（別添2参照）。

なお、その他ここでは紹介しきれなかったコンテンツは下記URLより閲覧できます。こちらのページは随時更新していきますので、ぜひ御活用ください。

領土・主権に関する教育資料集 —内閣官房領土・主権対策企画調整室ウェブサイト—

<https://www.cas.go.jp/jp/ryodo/kyoiku/shiryoshu.html>

連絡先：内閣官房領土・主権対策企画調整室

合田 遼、時田 晴季、永島田 節子

電話：03-5253-2111（内線 82254）

E-mail：ryo.goda.m6p@cas.go.jp

haruki.tokita.m5x@cas.go.jp

setsuko.nagashimada.c4h@cas.go.jp